

# 福岡レスキューサポート・バイクネットワーク 災害時の情報収集・発信に関するガイドライン

2011年4月9日制定

## 1. 目的

本ガイドラインは、福岡県内において災害が発生したとき(以下:災害時)に、福岡レスキューサポート・バイクネットワーク(以下:福岡 RB)の会員が行う情報収集および情報発信に関する基本的な留意事項をまとめたものである。

## 2. 基本原則

- (1) 情報収集活動は安全が確認できた地域で行う。  
立入禁止区域や避難指示・勧告・準備情報などの発令されている地域での活動は行わない。  
(ただし、行政の要請、許可が有る場合は都度判断を行う)
- (2) 大規模災害等で安全の確認が困難な状況での活動は複数人で行う
- (3) 活動の安全確保は自己の責任であると認識して活動する。
- (4) 本会内の情報の共有は福岡 RB のメーリングリスト(以下:ML)で行う  
投稿アドレス: fukuoka-RB@yahogroups.jp
- (5) 災害の規模や状況により情報供給にアマチュア無線を活用する。  
コールサイン: JG6YAT 非常通信周波数は433.50MHzを用いる

## 3. 情報収集における主な役割分担

- 代表・副代表 : 会員の活動状況の把握と調整および他の団体地域との連携に関する作業
- 会員 : 情報収集及び発信作業

## 4. 情報収集のルール

- (1) 被災地で情報収集するときの留意点
  - ① 被災地に入り情報収集活動を行う際は、活動時期、場所を予めMLで連絡する。  
毎日の活動終了時の連絡も必ず行う。
  - ② 被災地での活動は、被災者の方々の気持ちへの配慮を第一に考えて活動する。  
被害状況を撮影する場合は特に配慮し、所有者・個人が特定されるような被写体を撮影する時には事前に許可を得る。
  - ③ 被災地域の自治会の運営、民生委員などの活動を尊重する。
- (2) 収集すべき情報
  - ① 被害程度、災害ボランティア活動の開始可能時期、被災地外部からの復興支援ボランティアの必要性、活動の種類、人数、期間
  - ② ボランティア・支援物資を受け入れる際の窓口
  - ③ 必要な支援物資の内容・数量

## 5. 情報発信のルール

- (1) 自己の入手した情報は必ず情報源、情報の日時を明確にする  
メールで情報を発信する場合は、発信する日時も本文に記載する。  
(災害時のメールは、かなり遅れて配信される可能性に留意する)
- (2) 情報源が特定できない不明確な情報(噂)は原則として伝達しない。  
(ただし、人命に関わるものなど緊急度の高い情報は積極的に伝達すべきである)
- (3) 被災者の個人情報には発信しない

## 6. 本会で入手した情報の二次的な取扱い

- (1) 情報の取扱いや、二次的な発信は会員の判断にゆだねる
- (2) 情報発信者の許可が無い画像データについては二次的な使用は行わない。
- (3) WEBサイトなど不特定多数への発信を行う場合は、情報源を必ず明記する。

以上